

シリーズ『なるほど公共事業』
(平成30年度版)

平成31年3月

茨城県土木部 

シリーズ『なるほど公共事業』（平成30年度版）

【道路・交通安全】

- ① 高速道路ネットワークの整備による県内産業・観光の活性化
－ 東関道と圏央道の整備状況と整備効果－
- ② 災害時における安心・安全の確保と県北地域の活性化・観光振興
－ 国道349号那珂常陸太田拡幅(4車線化)[幸久大橋]H30.8.23 供用開始－
- ③ バイパスの開通により安全で円滑な交通を確保
－ 主要地方道筑西つくば線バイパス整備－
- ④ 日本一のサイクリング王国を目指して！自転車利用環境の向上
－ いばらき自転車ネットワーク計画－
- ⑤ 児童を守る！継続的な通学路の交通安全の取組み
－ 通学路交通安全プログラムによる交通安全対策－

【河川・港湾】

- ⑥ 流域の安全と地域振興に寄与するダム貯水機能
－ 竜神ダムの洪水調節とダム湖の利用－
- ⑦ より便利に、より速く、より環境にやさしい港湾づくり
－ 茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区の整備－

【まちづくり・建築】

- ⑧ 拠点施設の整備等により中心市街地のにぎわいを再生
－ 砂沼周辺地区都市再生整備計画事業(下妻市)－
- ⑨ IoT導入促進・食品産業支援等による中小企業の競争力強化
－ 産業技術イノベーションセンターIoT/食品棟－
- ⑩ 土地区画整理事業により街の魅力が向上し、人口が増加!
－ 守谷市松並土地区画整理事業－
- ⑪ 下水道管きよ更生工法で腐食した管きよを延命化
－ 安心・安全で住みよいまちづくりのために－
- ⑫ 市町村を支援し、空き家の利活用や除却を促進
－ 空家等対策の取組み－

【建設産業・防災・災害対応】

- ⑬ 建設コンサルタント業務等に係る働き方改革への取組み
－ 納期の平準化、ウィークリースタンスの導入－
- ⑭ 公園内への防災施設の整備による災害に強いまちづくり
－ 災害に備えた防災機能の強化－
- ⑮ 市町村との連携により木造住宅等の耐震化を促進
－ 茨城県耐震改修促進計画の取組み－

高速道路ネットワークの整備による県内産業・観光の活性化

— 東関道と圏央道の整備状況と整備効果 —

高規格幹線道路整備状況図



○東関東自動車道水戸線（東関道）

<機能・役割>

- 北関東方面との連携強化
- 茨城空港、成田空港を結び他圏域との交流促進
- 茨城港、鹿島港を結び輸送利便性の向上 など

<整備状況>

- 2018年2月鉾田IC～茨城空港北IC間が開通
- 残る潮来IC～鉾田IC間の開通に向け事業中

○首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

<機能・役割>

- 首都圏の道路交通の円滑化
- 災害時の緊急輸送路・代替路の確保
- 沿線の地域の活性化 など

<整備状況>

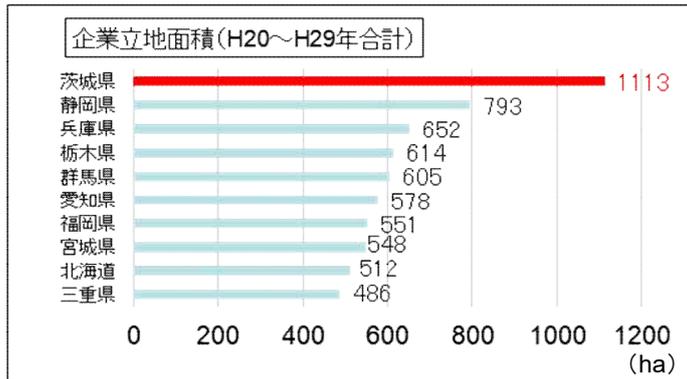
- 県内区間全線供用済み（暫定2車線）
- 4車線化事業中
（2022年度から順次、2024年度全線供用予定）

高速道路の整備効果

東関道・圏央道の整備により、茨城県の産業・観光がさらに盛り上がっています！

茨城県の産業立地は全国トップクラス！

首都圏をはじめとする他圏域とのアクセス性の向上により、茨城県の企業立地の拡大に繋がっています！



※出典：工場立地動向調査（経済産業省）

海外から茨城県への注目が高まっている！

県内高速道路の整備が進み、アクセス性の向上により、外国人観光客を対象とした周遊ツアーの増加に寄与しています！



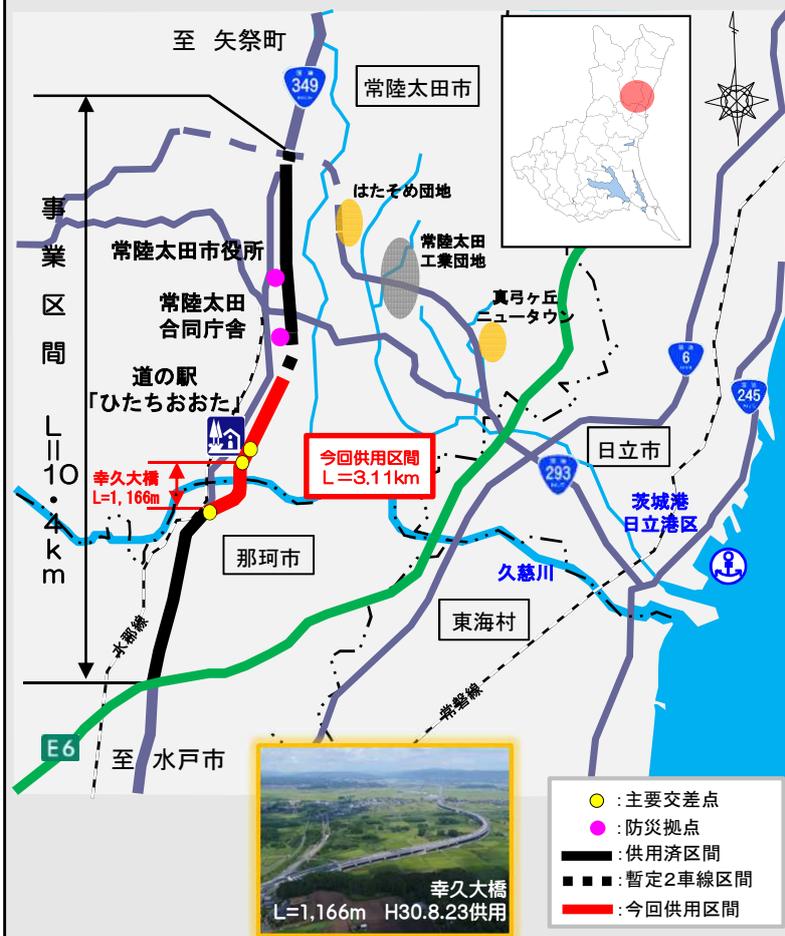
※出典：海外からの茨城県周遊ツアー催行状況について（茨城県）

今後の東関道の開通、圏央道の4車線化によりさらなる整備効果の拡大が期待！

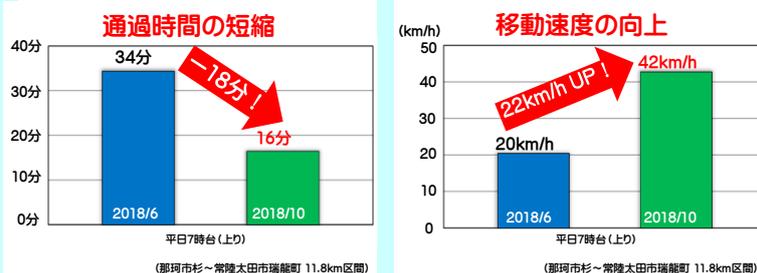
災害時における安心・安全の確保と県北地域の活性化・観光振興

— 国道349号那珂常陸太田拡幅(4車線化)【幸久大橋】 H30.8.23 供用開始 —

災害時における安心・安全の確保



4車線化による整備効果



主要交差点の渋滞解消
「下河合交差点」他主要交差点において、渋滞長が0mに改善 (最大1,000m→0m)



災害に強いみちづくりを実現!

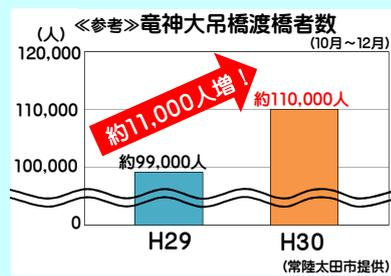
○本路線の沿道には、防災拠点である常陸太田市役所や常陸太田合同庁舎、多彩な防災設備を備える道の駅「ひたちおた」が立地しています。大規模災害時には、常陸太田市内はもとより、久慈川を挟む近隣地域などからもこれらの拠点に素早くアクセスすることが出来るため、**緊急輸送道路として重要な役割が期待されます。**

県北地域の活性化・観光振興



○観光地へのアクセス性の向上

本路線の4車線化により、那珂ICから観光地へスムーズに移動できるようになりました。観光地へのアクセス性が向上したこともあり、観光客も増加しており、今後、観光振興による地域の活性化が期待されます。



○公共交通機関の利便性の向上

那珂市の上菅谷駅と常陸太田市の特別支援学校を結ぶ路線バス(約15km区間)は、幸久大橋を通過しています。これまで幸久大橋を中心とした激しい渋滞により、最大で20分ほど遅延してしまいましたが、今回の4車線化で、ダイヤ通りの運行に近づきました。

(茨城交通株式会社ヒアリング結果)



時間に余裕を持てるようになったね!

バイパスの開通により安全で円滑な交通を確保 —主要地方道 筑西つくば線 バイパス整備—

【事業概要】

- ◆ 県道筑西つくば線は、筑西市とつくば市を結ぶ重要な幹線道路であるとともに、本バイパスは緊急輸送道路であるため県では延長約7キロメートルのバイパスを計画し、整備を進めてまいりました。
- ◆ この度、県道下妻真壁線から現道までの約2.2キロメートル区間が開通し、優先区間である約3.9キロメートルが供用となりました。

事業箇所： 筑西市松原～中根 (優先区間)

延 長： 3.9km (うち今回開通2.2km)

幅 員： 27/6.5m (暫定2車線)

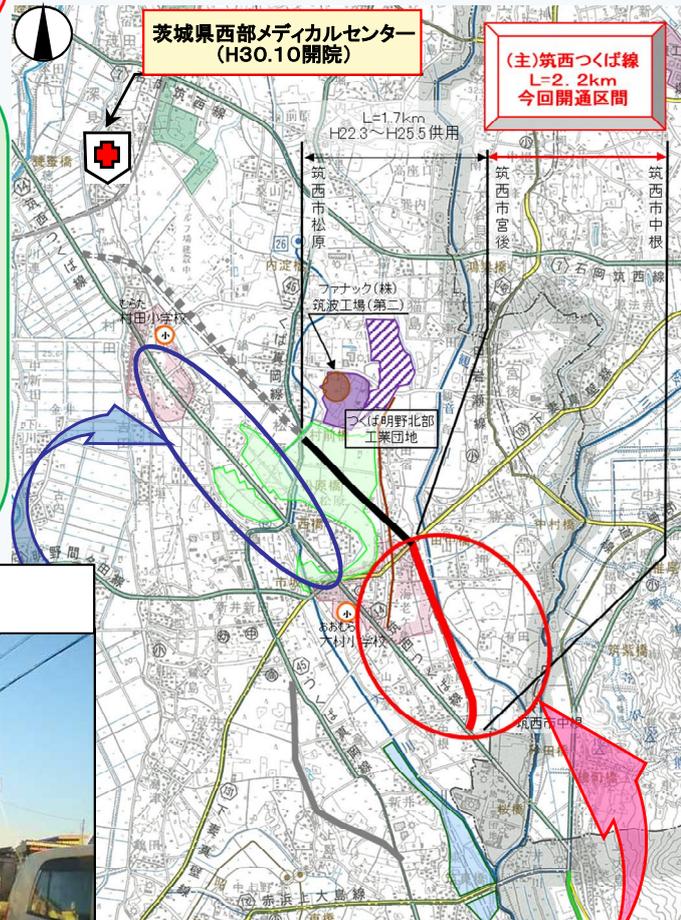
事業費： 約34億円

【課題】

- ◆ 現道の沿道は人家が連担し、現況幅員が狭く、歩道が整備されていないことから、歩行者や通過車両の安全で円滑な交通の確保が課題となっていました。

【整備効果】

- ◆ 優先区間の開通により、近隣の学校などに通う子供たちの安全が確保されるとともに、つくば明野北部工業団地及び、H30年10月に開院した茨城県西部メディカルセンターへのアクセス向上に寄与することから、地元・筑西市やつくば市をはじめとした周辺地域の活性化に大きく貢献するものと期待されます。



【現道状況写真】・幅員が狭く、歩道もなく危険！



バイパス整備後(全景)

バイパス整備後(暫定2車線)



H30.3月に筑西市
宮後～中根までの
約2.2kmが供用開始



日本一のサイクリング王国を目指して！ 自転車利用環境の向上 —いばらき自転車ネットワーク計画—

いばらき自転車ネットワーク計画とは

本計画は、県民の通勤や通学での自転車利用の促進を図るとともに、サイクリストが県内観光地等を安全で快適に周遊できるよう、利用者のニーズをふまえた市町村域を超える広域の自転車ネットワーク路線を選定し、その整備形態を示した計画です。

基本方針

- ① 地域資源を活用した広域のサイクルツーリズムへの対応
- ② 市町村を跨ぐ広域の日常生活への対応
- ③ 県民が楽しめる広域のサイクリングへの対応
- ④ 自転車の事故や危険箇所への対応

ネットワークを構成する路線について

広域のサイクリングを対象としたネットワーク

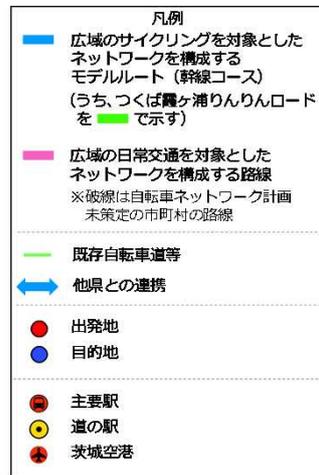
- ・市町村域を越え、周遊できるルート
- ・既存のサイクリングロード等も活用

広域の日常交通を対象としたネットワーク

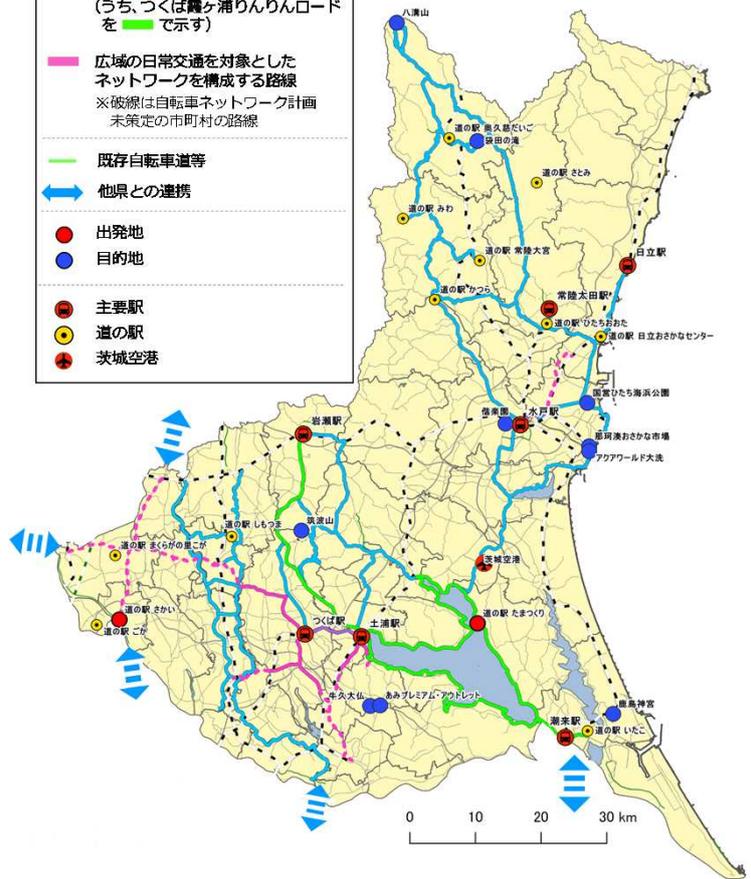
- ・市町村域を越える通勤や通学での移動を対象
- ・市町村の自転車ネットワーク計画との整合も図る

整備方針

今後3年間で、主に自転車環境の充実、危険対策箇所対策等を推進します



<いばらき自転車ネットワーク>



(注1) ネットワークを構成する路線は、関係機関との調整等により変動する場合があります。また、今後の自転車利活用の進展に応じて、ネットワークの拡充を図ります。
 (注2) 鬼怒・小貝リバーサイドルート(仮)については、別途、鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会で計画中です。

つくば霞ヶ浦りんりんルート(仮) 奥久慈里山ヒルクライムルート(仮) 大洗・ひたち海浜シーサイドルート(仮)

広域サイクリングを対象としたNWを構成するモデルルート
 ※鬼怒・小貝リバーサイドルート(仮)に



については別途協議会で計画中です。

児童を守る！ 継続的な通学路の交通安全の取組み

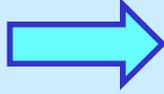
— 通学路交通安全プログラムによる交通安全対策 —

通学路交通安全プログラムとは

平成24年度

全国各地で登下校中の
児童が巻き込まれる事故が
相次いで発生！！

緊急合同点検による
対策実施 (H24～H29)



平成26年度～

市町村が主体となって通学路交通安全プログラムを策定し、合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして継続して実施しています。

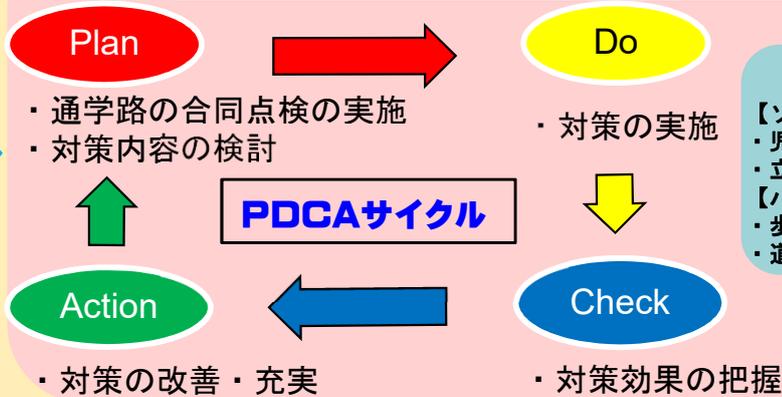
<取組みの概要>

通学路交通安全対策推進会議

- ・教育委員会
- ・学校
- ・PTA
- ・警察
- ・道路管理者
- ・自治会代表者 等

(各市町村ごとに設置)

通学路交通安全プログラムを策定し、PDCAサイクルにより継続的な取組みを実施



対策内容例

- 【ソフト対策】
- ・児童への安全指導 等
- ・立哨の強化 等
- 【ハード対策】
- ・歩道整備
- ・道路のカラー舗装 等

茨城県では

- 全市町村で、通学路交通安全プログラムを策定済みです。
- 道路管理者は歩道の設置や道路のカラー舗装等の対策を行うことで通学路の安全を確保しています。
- 学校や市町村、警察、道路管理者が、それぞれ役割分担しながら、対策を進めていきます。

さらなる取組として・・・

- 国及び県では、生活道路における交通安全対策として、「生活道路対策エリア」の登録を推進しており、市町村が申請したエリアにおいて、交通ビッグデータや有識者の斡旋等の技術的支援を提供しています。
- 茨城県内では、平成31年2月末時点で111エリア（23市町村）が登録されています。

整備効果



● 歩道がなかったため通学児童などの歩行者が車道にはみ出して通行していましたが、歩道整備により歩行者や自転車だけでなく、通過車両もより安全に通行できるようになりました。



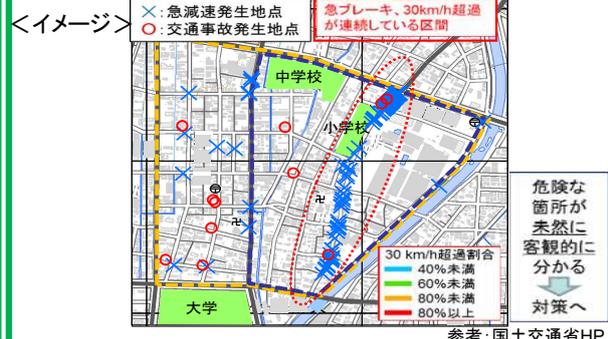
歩道整備



写真：大洗友部線（鉾田市箕輪）

交通ビッグデータの活用による危険箇所見える化

- 交通ビッグデータにより速度超過、急ブレーキ発生等の潜在的な危険箇所を特定
- ⇒効果的、効率的な対策の立案、実施が可能



より便利に、より速く、より環境にやさしい港湾づくり

ー茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区の整備ー

高速道路と直結している茨城港常陸那珂港区を利用し、東京港エリアの交通渋滞を避けることで、物流の効率化の実現と地球環境にやさしい物流が期待できます。

◆群馬県太田市からの完成自動車輸出(SUBARU)



高速道路と直結する茨城港常陸那珂港区



- ・交通渋滞ゼロ
- ・港でのゲート待ち時間が少ない

茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区水深12m岸壁



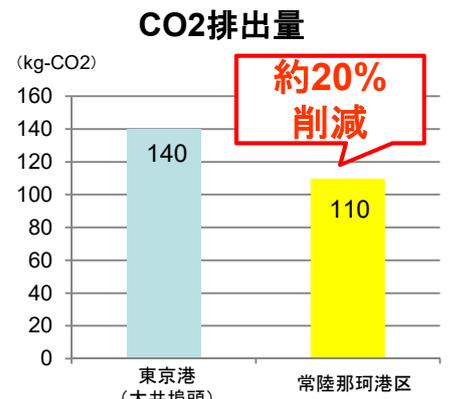
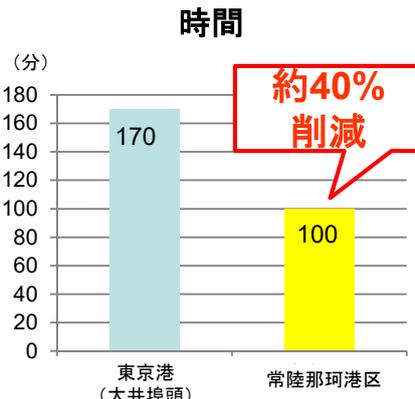
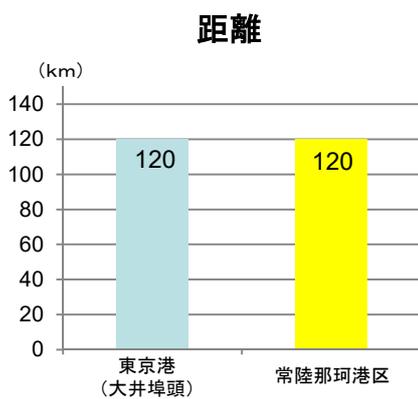
茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区
水深12m岸壁の整備(H28.4供用開始)



○SUBARUが北米向け完成自動車輸出を開始 (H28.11~)
群馬県太田市の工場生産された完成自動車を、常陸那珂港区中央ふ頭水深12m岸壁から輸出。
(月間1万~2万台輸出)

群馬県太田市から港(東京港・常陸那珂港区)までの比較例

※いずれも高速道路を積極的に利用した場合の輸送1回あたり比較



拠点施設の整備等により中心市街地のにぎわいを再生 —砂沼周辺地区 都市再生整備計画事業(下妻市)—

事業の概要

【市の課題】

- ・郊外への大規模商業施設移転等による中心市街地の空洞化。
- ・空き地・空き家の増加。 など

- ◆市街地の空き地等を活用し、拠点となる施設を整備。
- ◆砂沼や下妻駅など既存施設の回遊性が向上。
- ◆市民団体等と連携し、各種イベントを実施。

整備前

市街地の空き地
(商業施設の移転)



整備前

老朽化した商店街



空き店舗のリノベーション

整備後



にぎわい広場
「Waiwaiドームしもつま」

整備後



観光交流センター さん歩の駅
「サン・SUNさぬま」



コミュニティサイクル



歩行空間のカラー化

事業の効果

- ◆拠点施設(Waiwaiドーム, サン・SUNさぬま)の利用者は、オープンから2年間で **約25万人!**
- ◆中心市街地の歩行者が、**35%増加!**



市民交流イベント (Waiwaiドーム)

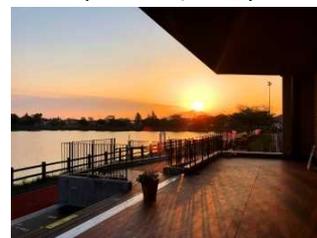


プロ選手によるスポーツ教室
(Waiwaiドーム)

中心市街地のにぎわいが再生!!

これらが評価され、

- ◆**まち交大賞 (国土交通大臣賞) を受賞!**
- ◆**国から地方再生のモデル都市に選定!**



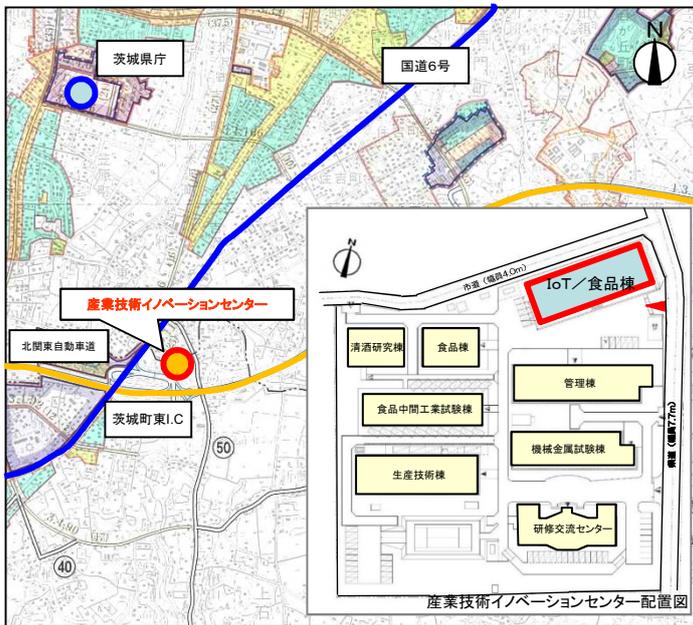
砂沼を望むデッキ (サン・SUNさぬま)

IoT導入促進・食品産業支援等による**中小企業の競争力強化** —産業技術イノベーションセンターIoT/食品棟—

産業技術イノベーションセンターIoT/食品棟の概要

企業の新製品・新技術開発及び人材育成を支援し、県内中小企業の競争力の強化を目指すために、産業技術イノベーションセンター敷地内にIoT/食品棟を整備しました。
これにより、中小企業へのIoT導入促進、ロボット関連部品やセンサーなどの研究開発のほか、日本酒や納豆、漬物などの発酵食品の開発などへの支援の強化が図られました。

所在地：茨城県長岡地内
整備期間：平成29年9月～平成30年3月
構造：鉄骨造
階数：2階建
延べ面積：1,650.33㎡



IoT/食品棟 南東側外観

IoTとは

Internet of Thingsの略。コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することで、情報収集・交換、分析などを可能にする仕組み。例えば、工場の設備にセンサーや通信機器を付けることで、設備の稼働状況の情報を把握・分析することが可能となり、その結果、生産効率を高められることなどが考えられます。

IoT

IoTやロボット関連の新製品開発とその導入促進への取組を支援。



IoT実証室

研究風景

3Dものづくり実験工房

食品

食品開発のための加工から試験、分析、輸出拡大までを支援。



食品試作室

食品加工試作工場

味・香り分析室

模擬スマート工場を用いて、IoTロボットを活用した作業の自動化や設備の稼働状況の見える化などについて実証実験や企業の実習研修を行います。

納豆試作、レトルト加工、煮詰め加工などの試験や技術移転のための研修などを行います。

土地区画整理事業により街の魅力が向上し、人口が増加! —守谷市松並土地区画整理事業—

施行前の状況・事業目的

<施行前の状況>

- 本地区は守谷駅に近接しているが、工場跡地・樹林等であり**未利用の状況**
- TX開業による都市化の影響を受け、増加する**人口の受け皿が必要**
- 一方、本地区は市道沿いに松並木や寺社林が残る**緑豊かな地区**となっている

<事業の目的>

- 守谷駅から近く交通利便性の高い当地区に、**質の高い複合市街地を形成**
- 松並木の保全と電線地中化により、**景観に配慮し、災害に強いまちづくりを推進**

土地区画整理事業とは・・・
道路、公園等の公共施設の整備・改善と、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図るまちづくりの手法のひとつです

【事業概要】事業期間：平成23年度～平成28年度
面積：約41.8ha 計画人口：約5,000人

<位置図>



守谷市の歴史的資産である、松並木を活かした松並木公園



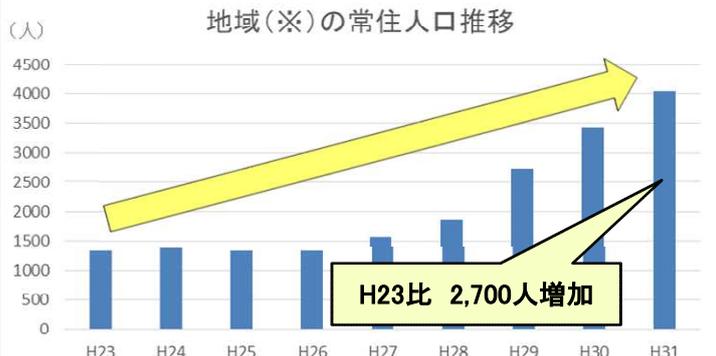
電線地中化により災害に強く、美しい景観を実現



◀各家庭への太陽光発電の導入促進により環境へ配慮

地域や暮らしへの効果

当事業により良好な居住環境が創出され、住宅等の立地が好調であり、**人口増加が続いている**



街の魅力向上に貢献、各種調査において市は高評価を獲得!

各種調査の結果

- ・「シティブランド・ランキング-住みよい街2017-」(日経BP総研)で守谷市は**総合1位**を獲得
※武蔵野市(東京都), 大野城市(福岡県)と同率
- ・「住みよさランキング2018」(東洋経済新報社)において市が**総合評価4位**にランクイン
- ・「活力ある都市ランキング」(日経ビジネス)で市は**全国8位**に選出

下水道管きよ更生工法で腐食した管きよを延命化

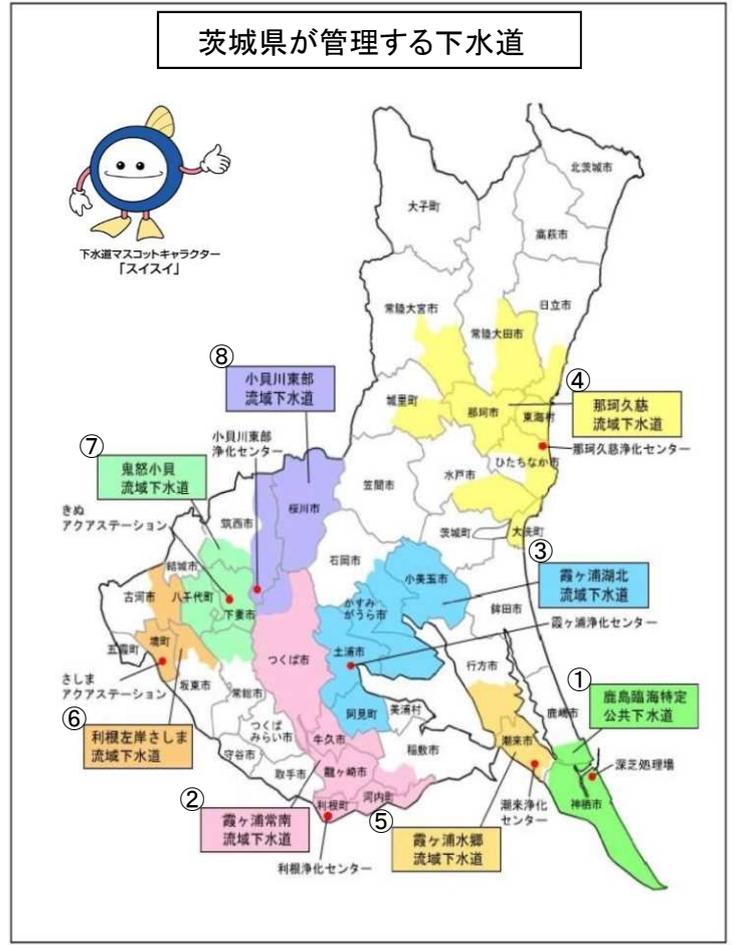
— 安心・安全で住みよいまちづくりのために —

茨城県の下水道

- 茨城県が所有する下水道施設概要 (平成30年3月末現在)
- ・下水処理場: 8箇所(7流域下水道+1特定公共下水道)
- ・ポンプ場: 28箇所(マンホールポンプを除く)
- ・下水道管きよ: 約 360 km
- ・処理人口: 1,034,256人
- ・処理水量: 421,754m³(晴天日・日平均)
(25mプール約 720 杯分)

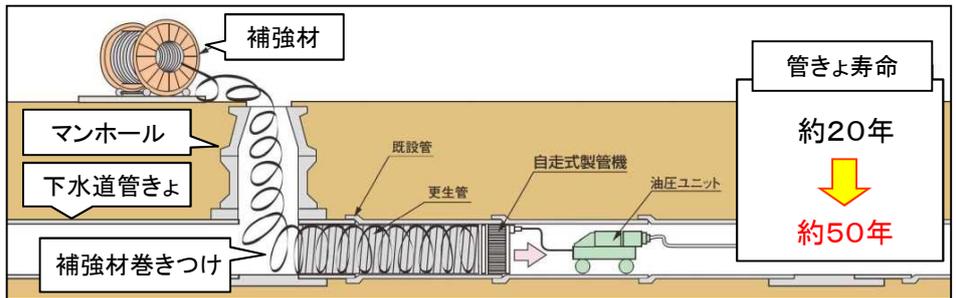
下水道管きよの課題

- 下水道管きよは下水から発生する硫化水素により内壁が腐食して破損する恐れがあります。
- 管きよの多くは道路に埋設されており、管きよの破損は**道路陥没**を引き起こす可能性があります。
- 道路陥没は交通事故の発生や交通機能の麻痺を引き起こす可能性があるため、陥没を未然に防ぐ対策が必要です。
- 道路陥没を防ぐためには管きよの更新や補強など、現場状況に応じた早急かつ適切な対策方法の検討が必要です。

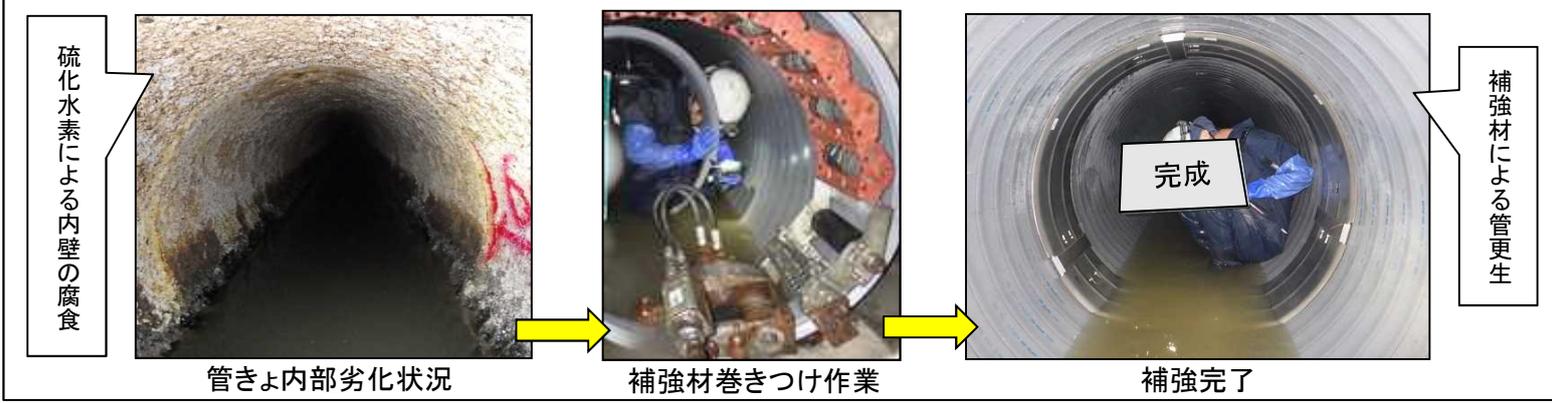


下水道管きよ更生工法について

- 管きよ内壁を補強することで**管きよの寿命を延ばす工法**
- ・補強材により**新設と同等の強度**に回復
- ・樹脂製の補強材により**耐腐食性向上**
- ・掘削工事が不要のため**全面通行止めせずに施工可能**
- ・下水を流したまま**施工が可能**



下水道管きよ更生工法施工状況



市町村を支援し、**空き家の利活用や除却**を促進

—空家等対策の取組み—

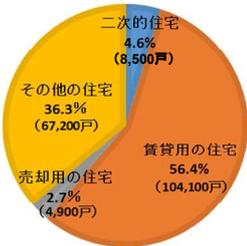
【現状】

○平成25年の住宅・土地統計調査では、空き家※¹は全国に約820万戸、空き家率は13.5%で過去最高。
○県内の空き家は、約18.4万戸、空き家率は14.6%で、全国の空き家率を上回る状況。



出典：平成25年住宅・土地統計調査

※¹ 空き家：住宅・土地統計調査では、別荘などの「二次的住宅」や賃貸のための「賃貸用の住宅」、売却のための「売却用の住宅」、中古住宅や建売住宅などの「売却用の住宅」も空き家を含む。

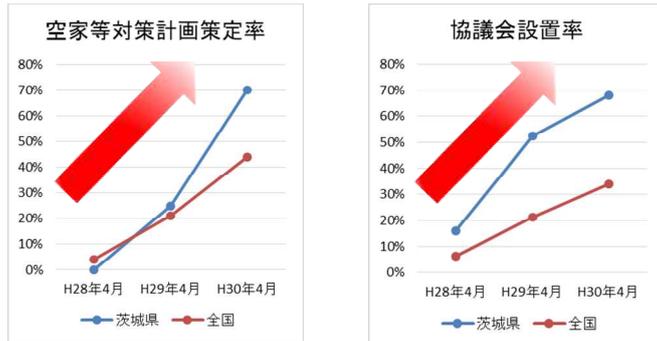


茨城県空き家の構成別内訳
出典：平成25年住宅・土地統計調査

【県の取組み】

○平成27年4月に「茨城県空家等対策連絡調整会議」を設置し、庁内6部局11課が連携して市町村を支援。
○全市町村による「市町村空家等対策連絡調整会議」や空家等対策に積極的な市町村による「専門部会」を設置。
○「空家等対策計画※²作成の手引き」や「協議会※³設置要項の標準例」などを作成し、情報提供。市町村の空き家対策を総合的かつ計画的に促進。

～計画及び協議会の整備が高水準で進展～



※² 空家等対策計画：市町村が空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために定める計画。

※³ 協議会：市町村が、空家等対策計画の作成や危険となる空家等に対する措置等に関する協議を行うため、市町村長のほか、地域住民や、法務・建築等に関する学識経験者等で構成。

【利活用事例】

(笠間市)

○建築家伊東豊雄氏が設計し、日本建築家協会新人賞を受賞した陶芸家のアトリエ兼居宅。
○空き家となっていた建物と土地を市が寄贈を受け、空き家再生のモデルとして改修工事を実施し、ギャラリーや工房として活用。

国交省交付金「空き家再生等推進事業」活用事例

WEBアクセスは で



(ひたちなか市)

○中心市街地の空き家となっていた研究施設を子育て、生涯学習活動、青少年活動等の支援機能を合わせた複合施設として市が改修し、様々な世代が集い交流する施設として活用。

国交省補助金「空き家対策総合支援事業」活用事例



【除却事例】

(笠間市)

○柱等の傾斜が著しく、外壁の一部が剥落するなど、倒壊等の危険のある空家等を市が行政代執行※⁴により解体。



(石岡市)

○屋根が抜け落ちているなど危険な状態の所有者不明空家を市が略式代執行※⁵により解体。



※⁴ 行政代執行：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態にある空家等に対し、所有者等が指導、勧告を経て命令にも応じない場合に市が行う強制執行。

※⁵ 略式代執行：所有者等の氏名や所在が不明である場合など、必要な措置を命ぜられるべき者を確知等できない場合に市が行う強制執行。

建設コンサルタント業務等に係る働き方改革への取組み

ー納期の平準化, ウィークリースタンスの導入ー

生産性向上

3月(年度末)に納品時期(納期)が集中

「業務集中による品質低下」,
「繁忙期も閑散期も同じ人員で業務を行うことによる非効率化」とならないように!

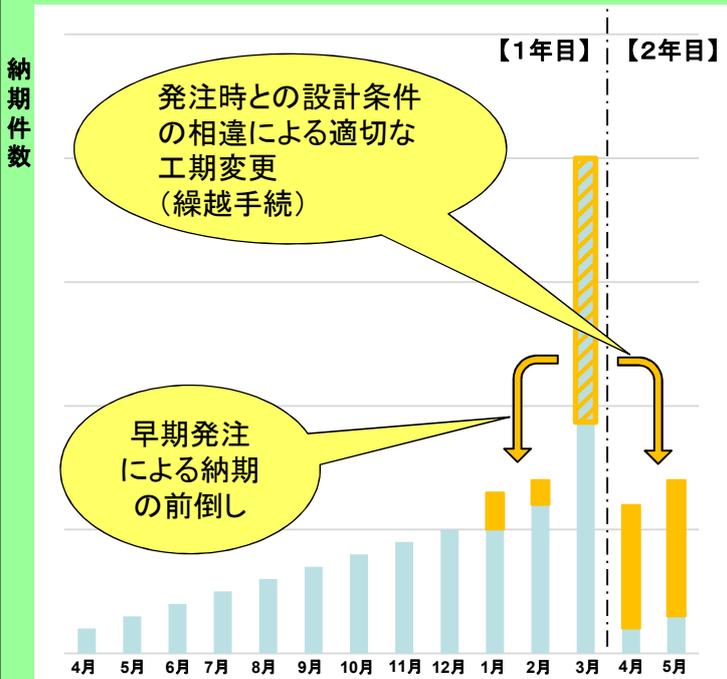
就業環境改善

働き方改革による労働基準法改正
(罰則付残業時間上限規制 平成31年4月～)

平常時から働き方の意識改革が必要!

納期の平準化 (3月を履行期限としないよう早期発注)

<イメージ>納期状況(年間)



年度末に集中する納期を平準化させることで、
・限られた人材の効率的活用, 生産性の向上
・検討, 照査時間が確保され品質確保・向上となる。

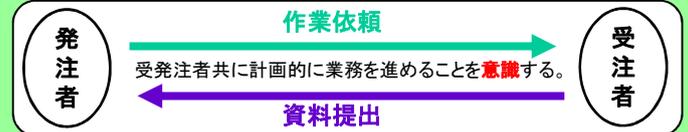
ウィークリースタンスの導入

<ウィークリースタンスとは?>

受発注者で1週間のルール(スタンス)を目標と定め、計画的に業務を履行することで、設計業務等の品質確保に繋げると共に、ワーク・ライフ・バランスの推進など、担い手の育成・確保を目的とする取り組み。

<主な内容>

- ・原則業務時間外の打合せをしない。
- ・依頼の期限日は時間的余裕をとる。
- ・休日明けを依頼の期限日にしない。
- ・週末やノー残業デーの時間外勤務を抑制する。



<設定例>

月曜日	マンデー・ノーペリオド ・月曜日(休日明け)を依頼の期限日としない。
火曜日	・依頼の期限日は十分な時間的余裕を設定する。
水曜日	ウェンズデー・ホーム ・ノー残業デーは業務時間外に連絡をしない。 ・ノー残業デーは午後3時以降の業務依頼をしない。
木曜日	・依頼の期限日は十分な時間的余裕を設定する。
金曜日	フライデー・ノーリクエスト ・金曜日に新たな作業依頼をしない。
土曜日 日曜日	休日

受注者の声

- ・土曜日出勤が少なくなった。
- ・工期の繰越等の柔軟な対応で、適正な作業時間が確保ができた。
- ・突発的で短時間での資料作成依頼が少なくなった。

ワーク・ライフ・
バランスの推進

公園内への防災施設の整備による災害に強いまちづくり — 災害に備えた防災機能の強化 —

●都市公園は、県民の賑わいあるスポーツ・レクリエーション空間や地域の観光拠点として利用されているほか、地震や豪雨災害が発生した時の避難地や地域の防災活動の拠点としての役割を持っているため、災害に備えた防災施設の整備やその施設のPR活動を行っています。

東日本大震災直後の防災機能としての利用状況



東日本大震災(霞ヶ浦総合公園)
避難者受入活動の状況



東日本大震災(洞峰公園)
一時的避難生活の状況
避難者数:延べ10,398人

防災施設の整備事例



管理棟内への防災施設の整備
(北茨城市磯原地区公園:H30供用)



通常時: 備品倉庫
災害時: 非常用トイレとして利用可能



太陽光パネル改修を実施
(洞峰公園:H30完了)



蓄電池により災害時も
夜間の照明機能を確保

防災施設のPR状況



耐震性貯水槽の使用の実演を実施
(借楽園公園:都市緑化フェスティバル)



一般利用者へ向け防災施設の
表示看板を設置
(県西総合公園)

○広域避難地・地域防災拠点施設に指定・整備を進めている県内都市公園

茨城県第5次地震防災緊急事業五箇年計画(H30.4現在)



○避難地として必要となる防災施設の一例

耐震性貯水槽

断水時、避難者へ飲料水等を供給するための貯水施設



防災ヘリポート

救助・救援活動の拠点として防災ヘリが離着陸できるようエリアを整備・指定

発電設備

電気供給が途絶えた際、一定期間安定して電気を発電供給できる設備

非常用照明灯

ソーラー照明灯等に蓄電池を内蔵しており、停電時も利用可能な照明灯

防災パーゴラ

災害時にはテントとして、炊事場や救護所として利用



かまどベンチ

災害時かまどとして利用可能なベンチ施設



市の広報紙掲載による
住民への周知を実施

市町村との連携により木造住宅等の耐震化を促進 —茨城県耐震改修促進計画の取組み—

茨城県耐震改修促進計画について

県は建築物の耐震化を促進するための取組方針等を定めた茨城県耐震改修促進計画を平成19年3月に作成しました。この計画に基づき、市町村と連携して木造住宅等の耐震化を促進する施策を行っています。

◆ 計画の目的

- ・大規模地震による被害を軽減

◆ 耐震化の目標

- ・2021年3月末までに住宅の耐震化率を**95%以上**とする！

県では目標達成に向けて、市町村の耐震診断・改修の補助制度創設へのバックアップを行っています！

茨城県木造住宅耐震診断士の養成

◆ 茨城県木造住宅耐震診断士とは…

建築物の耐震性能は耐震診断により評価します。県は診断の実施に必要な知識や技術力を養成するため講習会を実施し、当講習会を修了した建築士等を茨城県木造住宅耐震診断士として認定しています。



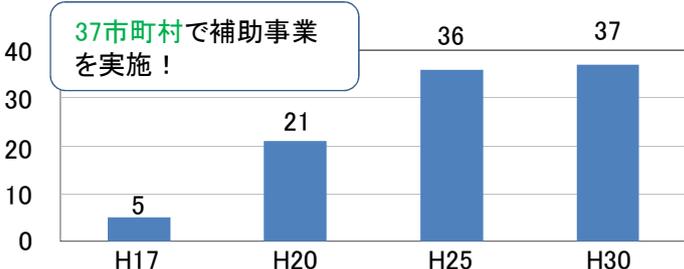
耐震診断の様子

茨城県木造住宅耐震診断士認定の推移(単位:人)

耐震診断補助制度の整備

◆ 木造住宅の耐震診断4,781戸達成！

県は平成17年度から市町村が行う耐震診断補助事業の支援を行っています。



耐震診断補助事業実施市町村



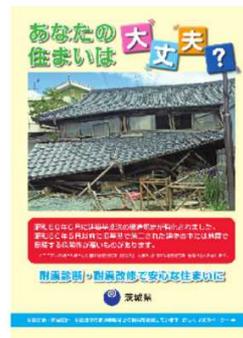
耐震診断補助実績累計(単位:戸)

● 茨城県木造住宅耐震診断士が活躍しています！

耐震化の促進

◆ 耐震化への意識の向上

耐震診断により耐震性がないと判定された建築物は、地震などの力に対して十分に抵抗できないおそれがあります。耐震性を確保するためには耐震改修等を行う必要があります。県はパンフレットを作成し、耐震化の必要性や耐震改修について周知を行っています。



県、市町村のホームページや窓口でご覧になれます！

・改修前



・改修中



・改修後



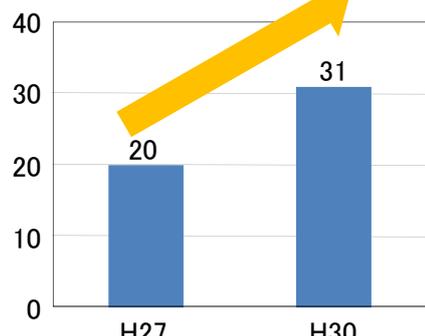
壁の増設！

耐震改修の様子

◆ 耐震改修補助制度の支援

県は平成28年度から市町村が行う木造住宅耐震改修補助事業の支援を行っています。現在、31市村で補助事業を実施しています。今後も市町村と連携して、県内全域での補助制度創設を目標に体制を整えてまいります。

県の支援により新たに11市町村が補助制度創設！



耐震改修補助事業実施市町村